

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	地域住民との協働による困窮者支援事業
事業名(副) ※任意	緊急・一時避難的な住居および居場所の確保

入力数 主 18 字 副 20 字

実行団体名	社会福祉法人クムレ
資金分配団体名	中国5県休眠預金等活用コンソーシアム

**優先的に解決すべき社会の諸課題**

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/> 人口減少や少子化、相続関する諸問題等により社会問題となっている空き家や土地の活用。
------------------------	---

入力数 41 字

**SDGsとの関連**

ゴール
<u>1.貧困をなくそう</u>
<u>3.すべての人に健康と福祉を</u>
<u>4.質の高い教育をみんなに</u>
<u>5.ジェンダー平等を実現しよう</u>
<u>11.住み続けられるまちづくりを</u>

実施時期	2021年7月 ~ 2021年12月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> ( 岡山県 )	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	コロナ禍における社会情勢・経済状況の不安定さ等により、DVや虐待を受けている親子、生活困窮に陥っている親子など。	事業対象者人数	一時・緊急避難的な住居：3世帯／年
------	--------------------	--------	---	---------------------------------------	--	---------	-------------------

**I.団体の社会的役割**

(1)団体の目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
(2)団体の概要・事業内容等	社会福祉法人クムレは、平成27年に法人創設60周年を迎えた。クムレの原点は、福祉施策や福祉施設がほとんどない中で、障がいのある母子家庭の支援から保育所を立上げ、その後、地域と連携し、地域ニーズに応じた事業展開を行ってきた。理念を「ともに育ち ともに生きる」と定め、「愛され、信頼されるクムレ」を目指すこととしている。

入力数 (1) 129 字 (2) 158 字

**II.事業の背景・社会課題**

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題	警察庁の2020年の犯罪情勢統計（暫定値）によれば、警察に寄せられた配偶者などパートナーからの暴力（DV）の相談と、虐待の疑いで警察が児童相談所に通告した子どもの数がともに過去最多となったとのことである。新型コロナウイルスの感染拡大の影響は現時点で不明ではあるが、コロナ禍に伴う生活への不安やストレスによる増加のほか、家族以外との接触機会の減少によるDVや児童虐待の潜在化が懸念されている。また、厚生労働省によれば、ひとり親家庭等においては、短時間就労等による経済的基盤が弱く生活が厳しい状況にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に大きな困難が生じており、個々の状況に応じて適切な支援を提供することが重要とされている。具体的には、休業等に伴う収入減少により家計がひっ迫し家賃や住宅ローンを払うことができず住居を失う、賃貸住宅や市営住宅等へ入居するまでの居場所がない、「ステイホーム」からの家庭内不和によるDVや児童虐待などを日常的に受けるなど、これまでも課題とされてきたことがより深刻化・重度化・複雑化・複合化・長期化してきている。実際に配偶者からのDVにより、着の身着のまま逃げて出した母子においては、親族などの頼る先がなかったり、公的な受け入れ先がなかなか見つからなかったり、また、特にDVや虐待はその問題が顕在化しにくく、たとえ逃げる場所があったとしても、その情報を知らずに我慢に我慢を重ねて命を失うなど、問題が重篤化しやすい傾向もある。一方で、少子高齢化や核家族化などの世帯構成の変化、税制上の「住宅用地の軽減措置の特例」などの要因により、空き家の増加は深刻な社会課題となっている。どちらの課題についても、深刻化しないために、予防的観点から空き家を活用し、緊急的に住む場所を失った世帯を受け入れ、自立に向けて支援することは、双方の課題解決につながる一つの方法であると考えられる。
--------------------------	--

入力数 799 字

### III.事業内容

#### (1)事業の概要

緊急避難が可能な地域の居場所整備事業①生活困窮や家庭的な課題がある等の避難が必要な世帯の一時住居。②親のリフレッシュや親子のレスパイト支援。③地域住民と協働で子ども食堂、放課後等の居場所・学習支援、引きこもりや独居等の孤立防止のための拠点づくり。④地域住民や支援機関等と協力しながら自然体験等を通じた体験型の学習支援事業。⑤生活困窮者等に物資提供を行うパントリー事業。⑥SNSやICT等を活用した地域の相談事業。今年度の事業としては、緊急性の高い①②を関係機関や地域住民とともに優先的に取り組み、退去後も気軽に立ち寄れる居場所としてアフターフォローも行う。また、順次日常的に③以降にも取り組む。

入力数 297 字

#### (2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態

空き家を活用し、コロナ禍で生活困窮になり住居を失った世帯を受け入れることで、生活の再建が図れ、その世帯の自立につながっている。そして、退去した世帯が気軽に立ち寄れる居場所になっており、ピアサポーターとして活躍している。また、多世代が集まりいろいろな事業を協働で展開することにより、地域のコミュニティ形成の中心として、地域住民のサードプレイスとして活用され、支え合いの持続可能なまちになっている。

入力数 197 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
物件を取得し、緊急的に支援を必要とする人・世帯が生活基盤を立て直し自立している。	3か月を目安とし、何らかの福祉サービス等を利用して、地域で生活している。	・当事者とのモニタリングを実施 ・関係機関とのケア会議	3世帯を受け入れている。	2021年12月末

#### (4)活動

活動	時期
1.空き家（不動産）の取得と生活用品の整備 物件を確保し、家電や消耗品などの生活用品を整備する。	1.2021年8月～9月中
2.緊急的居住・居場所の支援開始（事業の概要の①②） 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）や倉敷市役所の関係各課、倉敷市生活自立相談支援センターなどから支援を必要とする世帯の情報を得て、受け入れを行う。受け入れ後は、各種関係機関と連携を取りながら、世帯の自立に向けて就労や居住に関する支援を行っていきとともに、フードバンク等を活用した生活支援を行う。	2.2021年10月～
3.パントリー事業（事業の概要の⑤） 生活困窮の世帯等を支えるため（受け入れ世帯の自立支援も含む）、生活用品や食料などの物資提供を行うパントリー事業（互近助パントリー）を、倉敷市社会福祉協議会や地域住民と協働で行う。その取り組みを開始するにあたって既設のパントリーと協力しながら物資確保に取り組む。	3.2021年10月～
4.住民主体の活動など（事業の概要の③④） 物件の平時の活用方法として、子ども食堂や地域住民の孤立防止等の居場所、近隣の社会資源を活用した体験型の学習支援の実施に向けて、地域住民や近隣大学との連携等により学習支援ボランティアの育成をする。	4.2021年10月～
5.オンラインを通じた相談支援事業や情報発信（事業の概要の⑥） SNS等を活用して、受け入れ場所の秘密性は確保しつつ、各種制度や支援団体、支援内容に関する情報の発信、相談支援（支援へのつなぎ）を行う。1月より情報発信を開始できるようにするために、関係機関への協力依頼と情報収集、物的環境の整備に取り組む。	5.2021年11月～

### IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	・法人内各事業所（保育園、児童発達支援センター・事業所、児童家庭支援センター、母子生活支援施設、相談支援事業所、各障がい者支援事業所） ・学識経験者（子どもの貧困、ひとり親支援に明るい大学講師等）による助言
(2)他団体との連携体制	○フォーマルな立場からの支援団体 ・岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター） ・倉敷市役所 ・倉敷市水島支所 ・保健センター ・福祉事務所 ・倉敷市社会福祉協議会 ・倉敷児童相談所 ・倉敷市子ども相談センター ・倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき） ・倉敷市生活自立相談支援センター ○支え手などの実施・協力団体 ・地域住民（個人・ボランティア団体）、町内会 ・鏡取神社 ・近隣商業施設 ・近隣医療機関 ・倉敷芸術科学大学 ・川崎医療福祉大学 ・川崎医療短期大学 ・岡山県立大学 ・くらしき作陽大学、作陽短期大学 ・倉敷市立古城池高等学校 ・近隣小中学校 ・子どもを主体とした地域づくりネットワークおかやま
(3)想定されるリスクと管理体制	○緊急・一時避難的な住居としての匿名性の確保 ○利用する世帯へのスティグマの防止 ○活用する地域住民の偏り ○感染症対策